

静県薬第730号
令和6年1月19日

各地域薬剤師会会长 様

公益社団法人静岡県薬剤師会
会長 岡田国一

厚生労働省「医薬品の販売制度に関する検討会」の「とりまとめ」について

標題の件について、日本薬剤師会から別添写（令和6年1月15日付け日薬業発第362号）のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

つきましては、貴会会員にご周知くださいますようお願い申し上げます。

<別添>

厚生労働省「医薬品の販売制度に関する検討会とりまとめ」（令和6年1月12日）

※検討会の議論の経過及びとりまとめは、厚生労働省ホームページに掲載されています。

厚生労働省ホーム> 政策について> 審議会・研究会等> 医薬局が実施する検討会等>
医薬品の販売制度に関する検討会

URL : https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_37285.html

・「医薬品の販売制度に関する検討会とりまとめ」【概要資料】

<https://www.mhlw.go.jp/content/11121000/001191955.pdf>

・「医薬品の販売制度に関する検討会とりまとめ」【本文】

<https://www.mhlw.go.jp/content/11121000/001190117.pdf>

担当：静岡県薬剤師会事務局業務スタッフ；鈴木
電話：054-203-2023／FAX：054-203-2028
E-mail：maki@shizuyaku.or.jp



日 薬 業 発 第 362 号
令 和 6 年 1 月 15 日

都道府県薬剤師会 担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
副 会 長 森 昌 平

厚生労働省「医薬品の販売制度に関する検討会」の「とりまとめ」について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年1月12日、厚生労働省「医薬品の販売制度に関する検討会」のとりまとめが別添のとおり公表されました。

本検討会は、情報通信技術の進歩、OTC医薬品の活用などセルフケア・セルフメディケーションの推進、新型コロナウイルス感染症の影響によるオンラインでの社会活動の増加など、一般国民における医薬品を巡る状況は大きく変化している一方で、一般用医薬品の濫用等、安全性確保に関する課題も生じてきている中、医薬品のリスクを踏まえ、医薬品の安全かつ適正な使用を確保するとともに、国民の医薬品へのアクセスを向上させる観点から、医薬品販売制度についての必要な見直し等に関する検討を行うことを目的として、令和5年2月以降、計11回にわたり開催されました。本会も構成員として、国民・患者の安全を守る視点から必要な主張をしてまいりました。

本とりまとめにおいては、①処方箋医薬品以外の医療用医薬品の販売、②濫用等のおそれのある医薬品の販売、③要指導医薬品、④一般用医薬品の販売区分及び販売方法、⑤デジタル技術を活用した医薬品販売業のあり方一について、医薬品の販売制度のあり方や具体的な対応の方向性が記載されています。ここで示されている具体的な方策に基づき、今後、厚生労働省では、制度化に向けた検討が進められることになります。

本件については、「日本薬剤師会雑誌」3月号でも解説を行う予定です。

貴会におかれましてもその趣旨・内容につきご了知いただきますよう、お願い申し上げます。

<別添>

- ・厚生労働省「医薬品の販売制度に関する検討会とりまとめ」(令和6年1月12日)

【概要資料、本文】

※検討会の議論の経過及びとりまとめは厚生労働省ホームページに掲載されています。
厚生労働省ホーム > 政策について > 審議会・研究会等 > 医薬局が実施する検討会等 > 医薬品の販売制度に関する検討会

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_37285.html